

平成30年第11回東海市教育委員会定例会議事録

- | | | |
|---|-------------|---|
| 1 | 開催日時 | 平成30年11月21日
開会 午前 11時00分
閉会 午前 11時55分 |
| 2 | 開催場所 | 603会議室 |
| 3 | 出席者 | |
| | 教育長 | 加藤 千博 |
| | 委員 | 秋田 祉宏 |
| | 委員 | 秋葉 みどり |
| | 委員 | 木原 鈴江 |
| | 委員 | 堤 光彦 |
| | 委員 | 久野 友士 |
| 4 | 欠席委員 | なし |
| 5 | 委員以外の出席者 | なし |
| 6 | 説明のため出席した者 | |
| | 副教育長 | 宗 近 美佐子 |
| | 教育部長 | 江 口 貴 子 |
| | 次長兼スポーツ課長 | 西 山 聖 治 |
| | 芸術劇場館長 | 天 木 倫 子 |
| | 芸術劇場総監督 | 安 江 正 也 |
| | 学校教育課長 | 小笠原 尚 一 |
| | 学校教育課統括主幹 | 中 島 達 也 |
| | 学校教育課主任指導主事 | 齋 田 強 一 |
| | 学校教育課指導主事 | 堀 康 次 |
| | 学校教育課指導主事 | 高 橋 佳 史 |
| | 教員研修センター所長 | 明 壁 啓 純 |
| | 学校教育課指導主事 | 中 山 律 子 |
| | 給食センター所長 | 浅 井 春 代 |
| | 社会教育課長 | 濱 田 眞理子 |
| | 文化センター館長 | 末 崎 裕 代 |
| | 中央図書館長 | 片 岡 紀美子 |
| | 青少年センター所長 | 金 田 一 則 |
| | 芸術劇場管理課長 | 伊 藤 孝 英 |
| | 文化芸術課長 | 桜 井 正 志 |
| 7 | 会議書記 | |
| | 学校教育課主事 | 磯 谷 未 来 |
| 8 | 議事日程 | 別紙日程のとおり |

9 傍聴人 な し

10 協議概要

教育長（加藤 千博）

ただいまから、平成30年第11回東海市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議事日程については、あらかじめ配付いたしました日程表のとおり進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。
これより会議に入ります。

教育長（加藤 千博）

日程第1、「前回議事録の承認」を議題といたします。
平成30年第10回定例会の議事録についてお諮りいたします。本案については、承認することに決定して御異議ありませんか。

（ 「異議なし」の声 ）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、「前回議事録の承認」については、承認されました。

教育長（加藤 千博）

日程第2、「報告」を議題といたします。

教育長（加藤 千博）

教育長報告はありません。

教育長（加藤 千博）

他に報告のある委員はいらっしゃいますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって「報告」を終わります。

教育長（加藤 千博）

日程第3、議案第31号、「平成31年度教育費予算要求（主要事業）について」を議題といたします。教育部長から提案理由の説明を求めます。

教育部長（江口 貴子）

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

4番委員（堤 光彦）

学習支援教室開催事業について、今年度は一カ所で開催でしたが、来年度も拡充でなく一カ所で開催という考えですか。

社会教育課長（瀨田 眞理子）

来年度は4月から横須賀図書館一カ所で開催します。今回の開催を検証し2020年度に複数カ所での事業展開を目指していきます。

教育長（加藤 千博）

ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第4、議案第32号、「平成30年度教育費補正予算の議会提出について」を議題といたします。教育部長及び担当課長から提案理由の説明を求めます。

教育部長、学校教育課統括主幹

（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第5、議案第33号、「東海市立の小学校及び中学校の学校医、学校歯科

医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。学校教育課統括主幹から提案理由の説明を求めます。

学校教育課統括主幹（中島 達也）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定すること御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）
日程第6、議案第34号、「学校給食費の改定について」を議題といたします。
給食センター所長から提案理由の説明を求めます。

給食センター所長（浅井 春代）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）
日程第7、議案第35号、「東海市営温水プールの指定管理者の指定の議会提

出について」を議題といたします。次長から提案理由の説明を求めます。

次長（西山 聖治）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）
日程第 8、議案第 36 号、「東海市民体育館の指定管理者の指定の議会提出について」を議題といたします。次長から提案理由の説明を求めます。

次長（西山 聖治）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）
日程第 9、議案第 37 号、「東海市立運動公園の指定管理者の指定の議会提出について」を議題といたします。次長から提案理由の説明を求めます。

次長（西山 聖治）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）
ないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）
御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）
日程第10、議案第38号、「東海市立上野公民館の指定管理者の指定の議会提出について」を議題といたします。文化センター館長から提案理由の説明を求めます。

文化センター館長（末崎 裕代）
（資料に基づき説明した）

教育長（加藤 千博）
これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（秋葉 みどり）
議案35～38までの指定管理者について、公募があったのか教えてください。

次長（西山 聖治）
運動公園と上野公民館は任意指定で施設管理協会などをお願いし、選定委員会で協議にかけて決定しています。
市民体育館と温水プールは公募で、市民体育館は1社の応募、温水プールは2社の応募があり、それぞれ選定委員会の協議にかけて温水プールは提案がよかったコパンになりました。

教育長（加藤 千博）
ほかにないようですから、これをもって質疑を終わります。
これより採決いたします。お諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

教育長（加藤 千博）

御異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

教育長（加藤 千博）

日程第11、「その他の報告事項」を議題とします。(1)から(8)について、担当課長から順に報告を求めます。

学校教育課主任指導主事、学校教育課指導主事、教員研修センター所長、
社会教育課長、文化芸術課長、文化センター館長
(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

続いて、(9)から(15)について、担当課長から順に報告を求めます。

次長、青少年センター所長、文化芸術課長、中央図書館長、学校教育課指導主事
(資料に基づき説明した)

教育長（加藤 千博）

これより質疑に入ります。質疑の発言を許します。

2番委員（秋葉 みどり）

1点目は、東海秋祭りの結果について、秋に公民館まつりを含め、沖縄体験学習の思い出を毎回展示していますが、お手を触れないでくださいの札があり、生徒たちがまとめた冊子が置いてあるだけの状態になっています。中身も見てもらえるように展示してください。

2点目は、不登校対策協議会について、青空教室の結果の中で、大学生ボランティアの資質向上とメンタルケアが課題とありますが、具体的に何がありましたか。

社会教育課長（瀨田 真理子）

沖縄体験学習の思い出展示について、丁寧に取り扱って頂くよう注意喚起した上で手に取ってもらえるようにしていきます。

学校教育課指導主事（堀 康次）

青空教室の大学生ボランティアについて、中学生と大学生のペアを組んだとき、

中学生側が他人と関わりたくないという子で、大学生は何とか中学生と触れ合おうと頑張りましたが、うまくいかず悩んでしまうことがあったため、そういう点で事前に説明をする等、大学生への対応が課題であるという結果になりました。

教育長（加藤 千博）

ほかはないようですから、これをもって質疑を終わります。

教育長（加藤 千博）

(16)その他について、何かありますか。

教育長（加藤 千博）

ないようですから、これをもって終わります。

以上で「報告事項」を終わります。

教育長（加藤 千博）

以上をもって、今回定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

これをもって、平成30年第11回東海市教育委員会定例会を閉会いたします。

上記を確認し署名押印をする。

平成30年11月21日

教育長

委員

委員

委員

委員

委員

会議書記

学校教育課統括主任（庶務担当）

学校教育課主事（庶務担当）